

○適正配置の図面（学校の位置、通学区域、通学路）

市立小中学校の位置図及び通学区域は、資料 2 のとおりです。

市立小中学校の通学路は、資料 3 のとおりです。

○将来人口の設定方法

令和 6 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳における未就学児童数をもとに、転出入等を考慮し児童生徒数を推計し、そこから学級数を推計しています（学級数については、令和 6 年度の学級数である小学校 1、2 年生の 30 人、他の学年の 35 人で算出しました。）。

なお、今後の都市計画や近隣商業施設の整備等によって児童生徒数が増減する可能性があります、その予測が難しく、そこまで見込めていないので、令和 12 年はあくまで予測値となります。

○避難所

学校は指定避難所になっていますが、廃校は指定避難所から外れています。その地域で十分な避難所を確保できるかどうかは災害の想定との関係もあるので、具体的な動きが出てきた段階で防災危機管理課と協議したいと考えています。

○市の政策との整合、関係部局との調整

令和 5 年度に関係課長会議、関係部課長会議を開催し、本件に係る協議を行いました。また、市長・副市長にも令和 6 年 5 月に説明を行っております。今後も関係部局と調整のもと、市の政策との整合を図りながら、進めてまいりたいと考えています。

○通学における交通手段

スクールバスは、宮城小（2 台）、月田小・粕川中（1 台）の計 3 台で運行しています。

- ・宮城小：学校までの通学距離が 2 キロメートル以上となる者
 - ・月田小及び粕川中：粕川町中之沢町に居住しており、通学距離が小学校においては 4 キロメートル以上、中学校は 6 キロメートル以上となる者
- スクールバスの運行ルートは、資料 4 のとおりです。

また、芳賀小の児童については、通学距離が旧嶺小への通学距離を超え、公共交通機関を利用して通学する場合、公共交通機関定期券の半額を上限に補助しています。

○小規模校のデメリット、大規模校のデメリット

国の手引きに記載があります。（資料５をご参照ください。）

○特別支援学校の位置

東上野町にあります。永明小、木瀬中区域です。

○平成２０年策定の基本方針

資料６のとおりです。資料を送付させていただく際に記載したとおり、「Ⅶ適正規模・適正配置対象校と今後の具体的な取り組み」（方針Ｐ７～Ｐ１２）については、全て削除し、新たな記載はせず、改訂案を作成する予定です。

○学校の統合アンケート

統合した学校にアンケートを実施していただきました。

アンケート結果は、資料７のとおりです。

○地区社協、まちづくり協議会、地域づくり協議会との関連

各学校は、イベントやボランティアの協力などで各団体と連携しております。今後も必要に応じて、連携を図ってまいりたいと考えています。